

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月17日

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 泰士

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 永川 悟

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 永川 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社が、2025年6月19日から2025年7月16日までを買付け等の期間として実施した自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社南青山不動産

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社南青山不動産

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,554個	10.14%
異動後	0個	

(注1) 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年3月31日現在の発行済株式総数13,064,400株から、同日現在の議決権を保有しない株式数1,678,300株を控除した11,386,100株に係る議決権の数113,861個を基準に計算しております。

(注2) 総株主等の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年8月8日(本公開買付けの決済開始日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 8,571百万円

発行済株式総数 普通株式 13,064,400株